

社会福祉施設における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	9～ 10	物置内にて高所の物を取ろうと台に乗った際、バランスを崩して転倒した。	48	—
1	14～ 15	当施設の系列病院である、病院の北側駐車場東端の桜の木の枝のテングス病部を切る為、3.6mの脚立に昇って作業をしようとしたが、枝に届かず脚立から下りようとしたところ、地盤が緩んでいたのか、脚立の右端が土に埋まり脚立が傾いてしまった為、被災者が落下し、背部～腰部及び左大腿部を強打する。	73	30～ 49
1	12～ 13	花束を2Fから1Fに運ぶ為、階段を下りている時に、階段に花の水がこぼれていた。その階段を下りた際、すべって階段4段目で転倒し、腰と尾?骨を強く打った。	62	1～9
1	12～ 13	天井から吊り下げる遊具を脚立にのぼって、天井の金具に引っ掛けようとしたところ、バランスを崩して足を踏み外し、左腕から床に転倒（落下）した。	35	1～9
1	8～9	保育室の掲示物がはずれていたのを直そうとして、据え付けの棚の2段目で足を滑らせて落ち、右肘を脱臼する。下に園児たちがいた為、その上に落ちないように無理な姿勢で右手で自分の体を支えたために怪我をした。	48	10～ 29
2	18～19	ケアハウス厨房内で、ガス台に上がりダクトのフィルターを取り付けていたところ、床に転落し、被害者左側前頭部を打ちつけた。無意識のうちに両手で頭部をカバーしたため、診断名は左右両手首の骨折である。	57	50～ 99
2	16～17	児童が遊ぶ公園で、児童の遊びや行動を見守っていたが、遊ぶ友達がいない1年生の女の子と「階段鬼ごっこ」をやることになった。1年生の女の子は、その1人であったため、支援員が、その子と2人で遊ぶことになった。その「階段鬼ごっこ」をやり、階段を掛け声とともに移動する際、階段の「杭」に右足の靴が引っ	54	—

		掛かり、右足の甲で着地してしまった。		
2	13~14	当老人ホーム本館一階の食堂内に於いて電気が切れていることに気づき、交換作業をしようと脚立の一番上まで登ったところ、誤ってバランスを崩して後ろ側に転落し、頭に打撲、出血を負ったものである。	65	30~ 49
2	10~11	学童1組教室の照明器具蛍光灯の交換をする為、照明器具下にトイレで使用した脚立を移動させ登って作業しようとしたところ、留金が十分に固定出来ていなかった為、脚立が開きバランスを崩してしまい床面に落下した。手首と腰を強打した。	58	10~ 29
2	18~19	2階建て施設の屋内階段を下りてくる際に下から来たスタッフとすれ違う。狭かったため身体を寄せた際に足を滑らせて2~3段すべり落ち、最後の段で右腰を強打する。しばらく動けず立とうとすると激痛が走り、座ることができない状態になる。	62	10~ 29
2	8~9	当施設、デイサービス内掲示板に本日の献立を記載するために、椅子の上に上り記入していたところバランスを崩し、30cm位の高さより左手首を捻った状態で転落し、受傷したものである。	64	100 ~ 299
2	15~16	非常階段を、2Fフロアから1Fのデイサービスへ行くため降りている時に階段を踏み外した。その時に、左足首に負荷がかかり、ポキッと音がし床へ体の左側を下に落ちた。	51	10~ 29
2	13~14	施設内デイルームで棚に登り壁の掲示物を取り外し、棚から降りるため、椅子の座面に足をかけたところ、椅子が傾きバランスを崩して背面から床に倒れ負傷した。	64	10~ 29
2	10~11	就業場所であるデイサービスセンター1階事務室で、1人で事務室備え付けの壁掛け時計の取り付け作業中（電池交換後高さ約2.2mの元の取付場所に戻そうと、事務室にある椅子に上って作業をしていた）、取り付けに手間取り、バランスを崩し、上っていたイス（高さ約0.4m）から転落する。左下肢を強打し、何とか立位保持可能も左大腿痛にて歩行困難となり、受診し、左大腿骨大転子部骨折と診断される。	52	—

2	14~15	ひな飾りの作品展示のため、保育室に暗幕を張ろうと作業をする。作り付けのロッカー（幅39cm、高さ90cm）の上に、子ども用の椅子をのせて、高所に暗幕を押ピンで留めていたところ、椅子がぐらつき後ろ向きに跳び着地した。着地は成功したが、右足踵の辺りに痛みがはしり、座り込む。すぐに園にいる看護師に応急処置を受け、迎えを待ち、病院を受診する。そのまま入院になった。	55	10~ 29
2	9~10	児童のリビングの階段の下から4段目で、階段の部品の片付けをしている時に人（実習生）から呼ばれたため急に立ち上がって降りようとして足を滑らせ、腰から落ちて打撲した。その日に病院を受診したが腰の痛みが強かったため、腰だけレントゲンを撮り、異常が無かった。その後、背中に非常に強い痛みを感じ、病院受診したところ、左の11番目肋骨が骨折していた。	52	30~ 49
2	17~18	雨が上がった後の少し湿っている程度の、学童体育第2グラウンド（高齢者コミュニティセンター）で、児童と左手をつないで、一輪車に乗っていた時、児童が転びそうになり、一緒に体勢を崩して、右手をついて、後へ転倒し、骨折した。	25	1~9
2	6~7	消毒マットを取りに階段で2階から1階に下りる際、最後の2段を踏み外し、右手と左膝を強く打ちつけた。右手甲の腫れと痛み、左ひざの腫れがあったため終業後に受診した。	62	30~ 49
3	11~12	グループホーム屋内物干し場所において、高さ約37cmの椅子を利用し入居者様の洗濯物を干していた際、バランスを崩し椅子から転落し、右肘を身体の下にした状態で落下し負傷した。	65	10~ 29
3	14~15	園内の廊下に設置してある棚に登り、展示物の片付作業をしているところ、作業を終え棚から下りる際に踏み台への目測を誤り落下し、左腕手首を強打し負傷した。	52	10~ 29
3	8~9	デイルーム脇の非常階段のガラスが割れた箇所を外側から確認するため、非常階段を利用したところ、非常階段が劣化しており、階段を滑って踏み外し、体勢を崩して負傷した。	44	10~ 29
3	9~10	デイサービスルームより事務所へ移動中、事務所の階段（2段）を踏み外し転倒した。転倒時に右足首を捻り、右肩から倒れこみ頭を打った。	47	10~ 29

3	13~14	事務所で3階から階下へ階段を下りようとした際に、3階の階段の一番上で階段の縁に躓き、足を踏み外し、一番下まで落ちた。	52	10~ 29
3	7~8	車両点検清掃の際、脚立を使い拭いて降りた時、足が外壁工事中の足場に引っかかり、後方に転倒した際に左手をついてしまい、左手親指付け根を骨折した。	58	10~ 29
3	14~15	児童が遊具で遊ぶのを見守りしていた所、遊具を修理している箇所があり、それを見ようとする児童を静止させようとした時に、児童に押された事もありバランスを崩し、高さ1mの所から落下し、鉄パイプで後頭部と首を強打した。	45	10~ 29
3	12~13	厨房内で洗い物をしており、トレーを消毒保管庫へ運ぶ際、排水升に左足を入れてしまい、足首を捻った。直前に水の通りが悪い為、蓋を開けて様子を見たとき、トレーを持っていたため足元が見えず被災した。	63	100 ~ 299
3	16~17	デイサービス利用者の送迎中、車イスの昇降リフト装置付きの車両へ車イスを収納し、車両後方から降りようとした際、握った取っ手が外れ、その反動で頭部からうつぶせの状態路面へ転落し、右頭部及び右肘を強打した。	51	50~ 99
3	9~10	デイサービスのお迎えのため、車でお客様宅に行き、車イスのお客様をリフトで車内にお乗せした。その後、1人で車の後部から外に出ようとした際、左足が車のステップからスリップし、踵からアスファルトの地面に落ち強打した。なお、その日は朝から小雨模様だった。そのとき左足にかなりの体重がかかり、激痛がはしり歩けなくなり、後日に左踵骨骨折の診断を受けた。	69	50~ 99
4	9~ 10	訪問中の掃除道具の片付けの最中、バケツと雑巾を持ち、台所から納戸へ扉を開けて段差を降りたところに設置されているすのこの左上部側を歩いていた際、足を踏み外して15cm位下のコンクリートの床に左足外側の骨の部分の部分を打ちつけ、足の小指付け根部分を骨折した。	63	30~ 49
4	10~ 11	敷地内で利用者とレクリエーションで筍掘りをしている時、斜面2.5m程の所にある筍をスコップで掘ろうとした際にバランスを崩して転落した。	36	1~9
4	14~ 15	デイサービス脱衣所で、椅子に登ってカーテンレールに洗濯物を干した後、椅子から降りる時にバランスを崩して転倒し、左腕を骨折した。	50	10~ 29
		デイサービスの買い物のため外出中、外出先の地下道へ向かう階段から転落し、		100

4	17～ 18	頭部と顔面を強打した。階段上部より足を踏み外したと思われ、中段辺りの踊り場でうつ伏せで倒れていた。	52	～ 299
4	16～ 17	営業所内の駐車場にてデイスサービスの送迎の準備中、送迎車の窓を拭くため車両のタイヤに登り、右手を車両の縁につかまって左手で窓を拭く作業していたとき、左足を滑らせ落下し左踵を負傷した。	60	30～ 49
4	9～ 10	被災者が、訪問入浴介護を行う為、利用者宅に行き、まず利用者に挨拶し、浴槽などの機材を車に取りに行こうとして、玄関前の階段（8段程度）を駆け降りたところ、一番下の段を左足が踏み外し、足首を捻り負傷した。	30	10～ 29
4	10～ 11	イスの上に乗り天袋に毛布を片付けようとした際、イスの足が折れてバランスをくずし負傷した。	69	10～ 29
4	9～ 10	事業所（特別養護老人施設）内5階ユニットにて、西側ベランダの燕の巣を取り除こうとし、使用していた脚立からバランスを崩して転倒した。身体の左側を下にベランダに落ちた為、左手・足、腰・背中に打撲を負った。	59	50～ 99
4	16～ 17	小学校グラウンドにて自由遊び時間に児童と遊んでいた際、丸太の遊具が滑りやすかったため転落し、左手首と脇腹を負傷した。	64	10～ 29
4	11～ 12	開催される舞台設営中に誤って舞台より転落し、足を強く打ち付け、左足踵骨を複雑骨折する。	36	100 ～ 299
4	10～ 11	小規模多機能型居宅介護事務所の宿泊室において、全介助状態の利用者（要介護5、体重約47kg）を介護ベッドからリクライニング型車イスに移乗介助した際、車イスへの座りが浅いことに気付き、もう一度深く座り直しようとした時に支えきれず、利用者を抱えた状態で利用者と共にずり落ち、急に腰が痛くなった。	59	10～ 29
4	18～ 19	施設の2階屋上の排水口を清掃するため、脚立を使って屋根へ昇ろうとしていた際に脚立が滑り、2.8m位の高さから転落した。脚立を2つ折りではなく伸ばした状態で壁に立て掛けて使用しており不安定な状況であった。また、脚立を支える人間もおらず、1人で作業を行っていた。	54	10～ 29

4	9～ 10	職場施設内の2階より地下に下りようと階段を使用中に、足を滑らせて落ちた。	49	100 ～ 299
4	10～ 11	病棟ナースステーション出口にて、上の燕の巣から落ちてくる糞を防ぐためダンボールを巣の下に取り付けている時に、脚立から足を踏みはずして転落した。	67	30～ 49
4	17～ 18	事務所内で、各自お帰りの用意をする時間に、新一年生の児童が2階へ駆け上がって行ったため追いかけて中段で制止し、先に降りるよう促し体勢を反転させていたら、足が滑って児童を抱える格好で、一緒に下まで落ち、壁に左足を打ちつけた。（児童にケガはない。）外内面共に幼児で、声掛けのみでは不充分的為、両脇に両手を差し方向転換させていた。	48	10～ 29
4	9～ 10	施設正面玄関前に送迎車（リフト車）で到着し、利用者様を降ろすために送迎車の後方から降りる際、乗降ステップに右足をかけたが、雨で濡れており車イスのグリップを握ったまま後方に転落し背中を打撲した。	65	100 ～ 299
5	16～ 17	園庭で保育中、子どもが川にバケツを投げそれを拾うために、とっさにフェンスを乗り越えたところ着地に失敗し、右手首から落ちた。	62	30～ 49
5	9～ 10	汚物室の高い棚にあるタオルを取ろうとして台に乗ったあと、後方に倒れて床に右手をつき、右手首を骨折した。	62	50～ 99
5	16～ 17	デイルームのカーテンレール取り付け時、脚立から降りる際に一段踏み外し、高所から落ちて右足に負荷がかかった。	52	30～ 49
5	10～ 11	当社デイホール内窓辺前の長机の上に乗し、紙でできた大きな看板のようなものを壁に貼ろうと、長机の上に立ち、手をいっぱい伸ばしながら作業していた際、折りたたみ式の長机の脚が折れてしまい、背面から床に転落してしまった。	34	30～ 49
5	2～3	段違いの畳の間にて利用者様の見守りをしていると、物音がしたため立ち上がり、板敷部分に移動したところ足が滑り、約40cm下の床に左側から転落した。その時に思わず左手で体を支えたところ、左手首に激痛を感じた。	60	100 ～ 299
5	16～ 17	当社内階段において、2F事務所より階段を下りて、車内の荷物を取りに行こうとした際、階段の下から5～6段目より転倒し、左頬と左肘を負傷した。	57	10～ 29

5	13～ 14	車椅子の利用者を自宅へ送る為、車からスロープを出し、安全ベルトを車椅子へつけた。スロープから降りようとしたところ、スロープの端にある落下防止の5cm位あるへりに右足が引っ掛かり、後へ転倒して右手首を負傷した。	62	100～ 299
5	15～ 16	市の移動支援事業で、軽度の知的障害者姉妹とヘルパーと、公園でシーソーをして2対2で遊んでいたところ、バランスを崩して頭から落ち、右膝を打撲し歩行困難になった。	55	10～ 29
5	14～ 15	当施設浴室において、利用者の入浴介助の合間を利用し、当日に使用した浴槽を清掃するにあたり、立位の状態から腰を屈め、右手で浴槽内の汚れを拭き取ろうとして、濡れた浴槽の縁に左掌を置いた時、当該掌が滑り浴槽内へ転落し、左肩を強打した。	52	30～ 49
5	13～ 14	利用者様に訪問介護提供中、エアコンの掃除を行おうとして、3段の折り畳み脚立の2段目で作業をしていたがカバーが開けられず、上に行こうと3段目に片足をのせ、もう片方の足を2段目から上へ上げた時にバランスを崩し、後ろ側にお尻から落ちた。	63	100～ 299
5	9～ 10	利用者宅にて乗務中、手押し車を送迎車に積み込みバックドアから降りようとした時、大雨が降っていたためステップから滑って、右足から地面へ転落し、左内股と左手首を強打した。	62	100～ 299
5	16～ 17	休憩室の食器棚の上に、椅子に乗った状態で箱を片付けようとした際に椅子が不安定だったため、バランスを崩して落下し、左手首を骨折した。	66	10～ 29
6	10～ 11	介護保険訪問介護事業のサービス提供中、利用者宅で居室等を掃除していた際、床下点検口の蓋の上に上がった時に蓋が抜け落ち、約80cm下に右足側が落ち、右足首の捻挫と右すねを打撲した。他に腰を捻ったことによる痛みもある。	46	30～ 49
6	9～ 10	施設内の洗濯物干場にて、洗濯物を干そうと脚立（高さ80cm）の2段目（47cm）の所に上がって作業中、向きを変えようとした際、バランスを崩し落下した。その時に臀部を強打したため、整形外科にて受診したが、骨に異常がないとのことで帰宅した。帰宅後、嘔吐と痛みの症状があり、別の病院で再受診した。診察の結果、外傷性S状結腸穿孔と診断され、すぐ手術をしたが、翌日、汎発性腹膜炎にて死亡した。	59	10～ 29

6	10～ 11	社内1Fにおいて、弁当の盛り付け作業をしていた。弁当パックが足りなくなったので、2Fの在庫を取りに行った。50パックほど詰まったビニール袋を両手で抱えて、急いで1Fに戻ろうと階段を下りたところ、足を踏み外し、10段程下の踊り場に落ちた。その際、左手首、左足を強打した。	40	30～ 49
6	16～ 17	T字路交差点の道路脇法面にて、草刈後の集草作業を行っていたところ、法面で足を滑らせ、土留コンクリート擁壁で止まれなかったため、擁壁下（高さ1m弱）のコンクリート面へ飛び降り、両足を着いたところ左足首を骨折した。	25	50～ 99
6	14～ 15	職場の壁にある蜂の巣駆除をするため、机の上に脚立をのせて壁に立て掛け、その上に乗りながら作業していたところ、作業中に下の机が動き出し、脚立と一緒に落下した。その際、左足踵を強打した。	39	1～9
6	8～9	会社入り口の階段を下を向きながら上っていたところ、あと2段というところで顔を上げた時、目まいを起こし、そのまま後ろから一回転しながら転げ落ち、負傷した。（来社時、仕事場である2階に上ろうとしていた。）	27	50～ 99
6	16～ 17	入居者のところへ行くため施設内の階段を下りている時に、足を捻じって転倒した。湿布で様子を見ていたが、痛みと腫れが軽減しなかった。	52	10～ 29
6	9～ 10	大学の外階段で駐車場から移動中、雨で階段が濡れ滑りやすくなっていたため、足を滑らせて転倒し、尻を強打した。	39	1～9
6	18～ 19	放課後児童クラブの室内で、窓のカーテンが外れており、掛け直そうと児童用の椅子（高さ40cm程度）に乗り、窓枠（1m位）に上がってカーテンに手を伸ばしたところ、バランスを崩してカーテンレールを掴んだが、右足から床に落ちて右足を骨折した。	62	1～9
6	7～8	駐車場にて駐車をしようとした際、ブレーキを踏んだが間に合わずそのまま前進し、田んぼに転落し、首・肩・腕・腰等を打撲した。	34	100 ～ 299
6	16～ 17	園庭の遮光ネットを張る際に、2本のワイヤーを引っ掛ける時に1本が外れ、体のバランスを崩し、脚立から飛び降りたため、右下肢を痛めた。	71	10～ 29
		介護施設にて工作中、昼の休憩をとるため、階段（2階から1階へ）を下りている		

6	12～ 13	時に階段を踏み外して（1～2段程）、踊り場に落ちた。その際、右足が下になる形で落ちた。	37	10～ 29
7	20～21	残業後、帰宅のため着替え終えて出入口へ向かう階段を下りていた時、手すりがない側だったため1段踏み外した際、支えきれず転倒、左足首を打ち靱帯を負傷した。	43	500 ～ 999
7	9～10	事業所内屋外倉庫屋根部波板トタンを修繕中、骨組みの単管パイプを左手で支えながら右手で剥がす際に途中で破け、その反動で足を踏み外し、高さ1m50cmの外壁から転落する。転落時、両足で着地したが、地面のトタンに乗り上げ左手が伸びた状態でアスファルトに転落した形となる。	32	100 ～ 299
7	11～12	保育所の男性更衣室のエアコンのフィルターの掃除をするため机（120×60×H45）にテーブル（52×52×H34）をのせその上に椅子（28×30×H30）を置き、その上によって作業している時、エアコンのフィルターが床に落ちたので拾おうと降りる際にバランスを崩して転び左手を畳の所について左手首を骨折した。	60	30～ 49
7	18～19	全身に衣装を装着し、ステージショーに全公演出演後、退勤のため、建屋を出てすぐの階段を下りている際、左足を着いた時に左膝に違和感・痛みが発生。通常歩行ができる状態だったため、左足を庇うように歩きながら帰宅。アイシングとマッサージを行った。以降、コンディショニングルームを利用し様子を見ながら出演を継続。後日ステージショーにて「ボーボールを床面に叩きつけながらしゃがんで静止し、その後勢いは付けずに立ち上がった」際、左膝に強い痛みを感じた。	35	1～9
7	10～11	弊社の障害者自立支援介護サービスご利用者のお宅にて、建物の外階段を降りる際、階段を踏み外し、階段から落ちて足を痛めた。その外階段は、段の色がわかりづらく降り切ったかどうかの判断がつかず踏み外し落下。骨折と診断。	52	30～ 49
7	10～11	訪問介護利用者にてサービス中、利用者の外出（買い物の付き添い）のため自宅より利用者のそばに付き添って徒歩で移動していたときに前方より自動車が出来て利用者がぶつかりそうになったのを阻止しようと手を差し伸べたところ道路の側	78	30～ 49

		溝に足をとられ転落し右足を負傷した。		
7	3~4	ホーム地下駐車場天井の蛍光灯が切れていたため交換しようとした際に、脚立がぐらつき、1.2m位より後ろに落下した際着地した左足首、踝を痛めた。	60	100 ～ 299
7	9~10	当社のデイサービス利用者に朝の送迎に行った際玄関入口の階段を下りる時に右足を踏みはずし、転倒したものである。そのまま転倒した状態で動けない状況で右足を地面に接地することができなかった。運転担当者の介助により事務所に戻った。右足首の捻挫と診断。シーネによって右足固定し松葉杖歩行となった。7月27日より安静を・・・・・・・・	44	10～ 29
7	12~13	商品在庫の保管場所での出庫作業をしていた。7段積みの最上段からダンボールを下ろそうとした時に誤って頭の上に落とした。	70	100 ～ 299
7	11~12	グループホーム内のエアコンのフィルターを外して掃除をし取り付けるために丸イスに乗り作業をしていたところ、誤って転倒し床に右ひじを強打する。	59	50～ 99
7	12~13	訪問介護サービスを担当している利用者宅を退室後、利用者居住マンションの共有階段にて躓いて転倒し、ヒザを打ちつけた。	64	10～ 29
7	10~11	店搬入口駐車場にて商品納品のための荷下ろしの際、少し目を離した際に台車に乗せた商品が坂道で勝手に動き出した。慌てて止めようとしたところ、駐車場にある側溝に台車ごと落ち、足を骨折した。	54	10～ 29
7	16～ 17	知的障害者支援施設（定員60名）の敷地内の土手にて、利用者の対応中に手で払いのけられた際に後ろ向きに転倒。臀部、腰部、背部、後頭部を打った。	52	30～ 49
7	13～ 14	約40cmの高さがあるリハビリ用プラットフォーム上にて、利用者にリハビリを施術中、別のプログラムに移るために、利用者に姿勢を変えてもらい、自身も姿勢を変えようと、正座の姿勢から右手をプラットフォームの端につこうとしたが、端を通り過ぎて空間に手をつく形となってしまう、バランスを崩し、床に落下した。その際、右手第1指が捻られた状態で床につき、さらにその第1指に自身の上体がのしかかる形となった。	63	30～ 49

7	20～ 21	事業所内にて、突然入居者（知的障害者）から驚かされ、その拍子に後ろ向きに倒れて階段から転落し、左鎖骨骨折と捻挫を負った。当該入居者に悪意はなく、故意によるものとは認められない。	73	30～ 49
7	14～ 15	当初の事業場において、洗車のため脚立に登っていたとき、毎日来る清掃車の方に挨拶をした際、誤って左足が脚立から離れ、脚立から落下した。これにより、右肘と右手首の痛み、及び右膝裂傷を負った。レントゲンの結果右手首骨折と診断された。	71	10～ 29
7	10～ 11	事業所内においてヘルパー会議開催の準備をしていた際、カーテンレールからカーテンを取り外そうと脚立に乗ったところ、誤ってバランスを崩し、脚立から落下してしまい、左手首を骨折した。	74	10～ 29
7	20～ 21	園内1Fから2Fへ登る階段途中の格子の付いた窓を施錠しようとしたところ、足を踏み外して転倒し、落下した。	64	30～ 49
7	15～ 16	新規契約を行うために利用者宅に向う途中、電動自転車の電源を入れずに急坂（階段）を上がろうとして、階段端の幅の狭いコンクリートの平らな部分を使って自転車を押しながら階段を上っている途中、電動自転車の重さに耐えられずふらつき、自転車と一緒に階段を5～6段落下し、左足が倒れた自転車の下敷きになり負傷した。	53	30～ 49
7	10～ 11	事業所内にある庭木の剪定作業中、脚立2台と板でセッティングした作業台（高さ約60cm）に立って刈り込みをしていたところ、バランスを崩し落下した。	67	50～ 99
7	21～ 22	カーテンのフックが外れていたため、椅子にのって掛け直したあと、椅子から下りるときに足を踏み外し、右足から落ちてしまい、右足を骨折した。	60	10～ 29
7	18～ 19	駐車場に行こうとして、施設建物玄関前の階段を降りていたとき、誤って階段を踏みはずして転倒し、右足首捻挫及び左大腿を打撲した。	53	30～ 49
7	15～ 16	ケアハウス廊下の掲示板の飾りつけをしている際、椅子に乗って取付けていたとき、椅子から転落し、手から落ちて手首を骨折した。	24	100 ～ 299
	11～	3階にて仕事が終わリ、階段で1階まで下りようとしたときに、階段（上から3～4		50～

7	12	段)の途中から2階と3階の踊り場まで足を踏み外して転落し、頭・顔面・右足・左足・両手・体全体を打撲し、出血する怪我を負った。	58	99
9	15～ 16	業務の一環として施設庭の植木の剪定を行う為に脚立を伸ばした状態にして登り、枝切りをしていた際にバランスを崩してしまい、脚立から転落した。背中に激痛と吐き気があった。	65	30～ 49
9	17～ 18	社長のオフィスの庭で、2～3mの木を、脚立に乗って伐採後、切り口を保護するためのペーストを塗っていたところ、スズメ蜂が飛んできておどろき、右腕が下になった状態で脚立から落下した。下には切った木があり多少クッションがわりになったもようである。	53	50～ 99
9	15～ 16	駐車場で、まつりの準備をしているときに、3メートルの高さの脚立に登る途中(類3メートルの高さ位の位置)で、バランスをくずし、地面(アスファルト)に左足に全体重がかかった状態で着地してしまい、左足を負傷(骨折)した。	64	100 ～ 299
9	8～9	朝デイサービスご利用者様を迎えに行った時、ご利用者様が自宅団地の手すりにつかまりながら下りている時に、隣でかさをさして介助していたら階段をふみはずしてしまい転倒した。その後、背骨を三ヶ所圧迫骨折しているとの診断を受けた。	62	10～ 29
9	10～ 11	事業所の階段で足をふみ外し、正座の体勢で6段目から転落、両足を負傷した。	31	10～ 29
9	15～ 16	児童クラブのプレイルーム内で児童がバスケットボールリングに座布団を投げ上げたため、脚立を使って取ろうとしたところ、脚立を固定するための金具の掛けが不完全であったため床に転落した。	59	1～9
9	15～ 16	当施設内敷地の駐車場において、当宛主催の開苑祭終了後の後片付けの作業を行っていた、当該人がステージ上部に設置していた看板の撤去作業において、脚立(1.9m)の最上部に座っていたが、中段に降りようとしバランスを崩し重心がずれて脚立が傾き1.6m程の高さから地面(アスファルト)に転落し、身体を損傷した。	56	30～ 49
9	16～	2階の控室から階段を使って1階に下りていたときに、下から2段目の階段で足を	57	50～

	17	滑らせ転倒し、靱帯を損傷した。		99
9	10～ 11	掃除の際に部屋の窓をベッドの上で膝を立てて拭いていた、拭き終わった後、左回りでベッドから降りようとして、自分の足に引っかかって左肩から落ちて左肩と腕と胸を打った、その後痛みがあったが仕事を続け、翌日も痛みがあったが病院が休みだった為、仕事をした、月曜日に内出血が確認されたので病院を受診した。	61	30～ 49
9	14～ 15	厨房の外の掃除を柄の短いブラシを使って前かがみでおこなっていたところ、足がすべって頭から転落した、深さが約1mあり底には水がたまっていたため、息が出来ず意識不明となった、掃除は1人でおこなっていたが、通りかかった同僚に発見され救助された。	69	10～ 29
9	16～ 17	厨房火元の冷蔵庫前にて、脚立に上りレンジフードの清掃作業をしていた時、脚立のロックが不十分だった為に脚立が左右に開いてしまった、約1.5mの高さからしりもちをつくように転落した。	73	50～ 99
10	7～8	雨天時、イベントのテントの屋根を直そうとハシゴを登って作業中、足が滑りコンクリートに落下し、頭部等を強打する。	70	10～ 29
10	11～ 12	公園内複合遊具施設内滑り台にて、児童を介助して降ろした後、自ら降りた際バランスがとれず落下してしまった。勢いよく地面に落ちてしまい、お尻を強く打ってしまい、胸骨第12番目を骨折してしまった。	63	50～ 99
10	18～ 19	ゴミ置き場まで、ゴミを捨てに行く際に70?と45?の2つのゴミ袋を持ち階段（7段）を降りている最中に辺りが暗かった為、残り2段の所から足を踏み外し転落し、右足首を捻挫した。	30	10～ 29
10	17～ 18	事業場にて、階段の上り口から壁に向かって脚立をはしごにして立てかけ、階段壁面上部に飾り付けをする作業の際に、脚立と床との接地部分が滑り倒れ、それに伴って高さ1.5m程のところから落下し、負傷したもの。	45	10～ 29
10	11～ 12	路上で道路脇の斜面に登ってクサギ取りをしていた。（当事業場で利用者とともに草木染めの作業をしており、クサギはその材料に使っている。）斜面から降りる時に足が滑り道路に左手をついた際左手に激痛が走りうずくまった。当事業場	31	30～ 49

		に戻っても痛みが引かなかった。		
10	8～9	会社の2階食堂にて、テーブルの上に乗って蛍光灯を交換しようとしたところ、バランスを崩して床に転倒し、後頭部を打った。	60	10～ 29
10	7～8	通勤途上、就業場所最寄り駅構内で歩いて階段を下りようとしていたときに、階段を踏み外して滑落した。降雨後で階段が濡れており、かつ落ち葉があった。就業場所に到着し、しばらく就労するが痛みがひどくなった。	28	—
10	15～ 16	台風21号で倒れかかっていた斜面の木が台風22号の影響で倒れ、木の下にある小屋が倒壊しては困るため、脚立に乗り伐採し枝払いをしていたところ、切れた枝が脚立にあたり、脚立ごと1.5m程の高さから落下した。	78	30～ 49
10	16～ 17	業務を終了し帰宅するため2階のロッカーに荷物（私物）を取りに行き、階段を下りる際に最後の2段を踏み外した。右足を捻った状態で転倒して右足の距骨を骨折した。	41	10～ 29
10	17～ 18	会社駐車場で、帰宅のため社用車と自家用車の入れ替え作業後、はずみで1m50cm位下の公道に転落した。体の左側を強打したが、とりあえず帰宅。痛みがひかず、骨折が判明し入院する。	53	30～ 49
10	12～ 13	厨房にてパイプ椅子に上がり棚の拭き掃除をしている際にバランスを崩し、コンクリート床に転落した。	68	50～ 99
10	10～ 11	夜勤明けで帰る際、会社の外階段を使い3階から下りているときに、2.5階から2階へ下りる途中に足を踏みはずし転落して右足首を捻挫した。	60	30～ 49
10	9～ 10	職場内2階より作業を行うため1階へ移動中の階段で足をふみはずし転倒したときに、左膝をつき負傷した。	59	10～ 29
11	11～ 12	施設の玄関ポーチの電球を交換中、靴に雪がついていたため足が滑って70cm程の脚立から転落した。掴まるようなものもなかったのでお尻から落ちた。立ち上がろうとしたが出来ず、四つ這いで施設内に入り管理者へ報告した。そのまま施設の車で病院へ連れて行ってもらい受診した。	68	10～ 29
11	18～ 19	キャスター付のデスクチェアを踏み台にして壁掛けカレンダーを取ろうとしたところ、不安定な足場のためバランスを崩して仰向けに転倒し、背面を強く床に	52	30～ 49

		打った。		
11	16～ 17	洗浄室で洗い終わったバットと汚いバットを選別している途中、床が濡れていて足を滑らせ転倒した。転倒時に両足を前にし、お尻をつき、その際右手も一緒について右手首を骨折した。全治1ヶ月と診断される。	30	10～ 29
11	9～ 10	一人暮らしのご利用者宅へ通いサービスのお迎え（送迎業務）に伺った際、2階で過ごされていたご利用者へ乗車のご案内をする為2階へ上がり送り出し介助をし階段を下りている時に、階段の中段付近にて足を踏み外し背中側から階段の段差に転倒し、そのまま階段下まで滑落する。	54	10～ 29
11	8～9	利用者宅玄関前で、利用者さんが鍵を掛けるのに、邪魔にならないように、一、二歩後ろに下がったところ階段を踏み外し、転倒（左へ）した。	64	10～ 29
11	11～ 12	施設の正面玄関外で脚立にのり、延長コードの取り付けをしていた際に、バランスを崩し足から地面に落下した。右足に強い痛みがあり歩行不能、病院を受診した。	61	100 ～ 299
11	14～ 15	配送先から戻り、トラック（2t車）荷台の荷物搬出作業終了後、荷台から降りる際、後方扉中央部分のヒンジ辺りに右手を掛け、左足を後方バンパーステップに降ろし、右足を地面に着地させ降りるところを、右手がしっかりとヒンジ辺りに掛かっていなかったため、バランスを崩し、地面に滑り落ちた体勢が悪かったため、右手首を複雑骨折した。	64	50～ 99
11	9～ 10	梅畑の斜面で脚立（2m）に乗っての剪定作業中に、地面に落下した。	45	10～ 29
11	12～ 13	当事業場園舎内階段にて、園児の給食が終わり食器を2階の教室から1階の給食室へ運ぶ作業をしていた。食器の入ったトレーを両手で持った状態で階段を下りていた時に、階段の最後の段差で踏み外し、バランスを崩して右足を捻ってしまった。その時に痛みはあったが歩けないほどではなかったので様子を見ることにした。翌朝痛みが治まらず、腫れもあったので、病院を受診した。	40	10～ 29
12	11～12	当社内の拭き取りスペースにおいて、お客様の車両を洗車後の拭き取り作業中に、社屋2階の窓枠から落下したと思われる氷のような塊が頭部に当たり負傷し	47	10～ 29

		た。		
12	3~4	起床時の体位交換を行うため居室に訪室し、体位交換を行う際、入所者と職員との体格差があるため、ベッド上にあがっての体位交換を行い、業務終了後、次の業務に移ろうとベッドから降りる際に布団に足を滑らせ床に右足から転落した。	50	50~ 99
12	6~7	事業所の外壁に出ている給湯器の煙突に雪がかぶっていた為、脚立に登り雪を落とそうとした際に、足を滑らせ落下し脚立に肋骨を強打した。	52	10~ 29
12	19~20	住宅型有料老人のホームに於いて、2階から1階へ移動の為階段を下りている時、11段の階段を4段下りたところで足を踏み外し、階段下の踊り場に置いてある車椅子防止策にぶつかりそうになったので左へ回避しようとして転倒し、床に強打し左でん部、左わき腹を負傷してしまった。（階段の幅は約2m80cmのコの字型、落下防止の為2階から1階の階段の約半分、1階から地下階段の幅半分強を塞ぐように置いてあり、高さは1m弱である。）	70	50~ 99
12	12~13	生活介護事業所の玄関にて、利用者に声掛け中に玄関と廊下の段差を踏み外し、右足首に受傷した。	61	10~ 29
12	13~14	2階事務所から1階に下りる際、階段を下り、最後の2段目を踏み外し転倒し、左足を強打し、左かかとを骨折してしまった。	33	30~ 49
12	9~10	当施設内廃棄物置場にて、グループホームの廃棄物をコンテナ内へ捨て、コンテナから地面に降りる際に足を滑らせバランスを崩したまま着地し左足を負傷した。	32	100 ~ 299
12	12~13	事業所の駐車場にて、送迎車の車内そうじをしていた時、車から降りる際に、水で濡れていた長靴がすべり、頭をかばおうとして左手をつき、痛めた。	73	50~ 99
12	14~15	施設の医務室で、治療用ベッド上の壁にあったクリスマス飾りを片付けるため、踏み台からベッドに乗り作業をしていた。ベッドから踏み台へ移動した時に、踏み台が破損し転倒し、気が付いたら左手首が曲がっていた。	59	50~ 99
12	17~18	終業後、介護主任の寮にて、シフトの打ち合わせを行ったあと電車に乗る為、寮の階段を下りた際、足を踏み外し右手を負傷し、隣接する施設建物の前で蹲っていた所、通りかかった職員に声をかけられ病院を受診した。	52	50~ 99

12	16~17	利用者を自宅玄関迄送迎後、玄関扉を閉めそのままの体勢にて後退した際、段差から落ち壁に左半身を強打した。直後から左腕が上がらなくなり、事業所へ連絡し迎えに来た所属長と共に病院を受診した。	62	50～ 99
12	13~14	訪問介護サービス中に利用者宅内にて転倒し、右足の小指を骨折した。	57	300 ～ 499
12	9~10	入居者の点眼を行うため居室へ向かおうと4階から3階に下りていた時に足を踏み外し落下し、左膝、右手・腕・肩、アゴを踊り場の床にぶつけた。	25	50～ 99
12	16~17	機械浴室内で、洗濯のため外されていた間仕切り用のカーテンを再度カーテンレール（高さ2m5cm）に掛けるため、座面が回転する丸イス（高さ42cm）に乗って一人で作業を行っていたところ、バランスを崩し丸イスからコンクリート製の床に転落し、左手首を骨折した。	64	100 ～ 299
12	15~16	厨房内で大掃除中、厨房内高所の壁を拭き掃除していたときに、足元が滑ってバランスを崩し、高さ86cmの調理台から床に落下した。その際に片足で着地したため、その衝撃により骨折した。	56	10～ 29
12	16~17	施設玄関前にて、帰りの送迎準備中、利用者を車に乗車介助していたところ、車内から外に出る際に足を躓き、後ろ向きにコンクリートの地面に転落し、仙骨を骨折した。	29	30～ 49
12	11~12	施設1F居室内にてエアコンのそうじ中、脚立（高さ1m）から足を踏みはずし転落し、左足小指を負傷した。	43	10～ 29
12	20~21	夜勤の際、正月の準備のため、3階フロアにて丸椅子の上に立ち、一人で装飾の紙などを壁に貼っていたところ、上ばかりを向いていたためか体がふらついた。咄嗟にしゃがんだが椅子から落ち、床に尻もちをつき、その際に右足を捻った。	71	10～ 29
12	10~11	訪問看護ステーションの相談室で、年末の大掃除中に、洗濯したカーテンを取り付けるため、脚立から窓枠に移ろうとした際、バランスを崩して転落した。その際、腰を強く打ち、第一腰椎圧迫骨折を負った。	61	1000 ～ 9999
		出勤後、作業棟事務所に1人でいるとき、窓枠についているブラインドの片方が		30～

12	8~9	外れていることに気づき、コマ付きの椅子に乗り、そのブラインド全体を外そうとしたところ、椅子が動き、バランスを崩して腰から落下した。	61	49
12	17~18	施設厨房から外にあるゴミ置場へゴミを出しに行く際、階段を踏み外して転倒した。厨房内で濡れた長靴を履いていたので、底が滑り易かった。	57	30~ 49
12	14~15	訪問先にて、台所に掃除機をかけて欲しいとの依頼あり、2階へ上る階段の途中に置いてある掃除機を取りに行った。やや薄暗い中、右手で掃除機を持って下に入りるとき、最後の段を下りる際に左足の甲を下にして崩れ落ちる状態になった。倒れるときにグチャッと音がし、痛みが強くて立ち上がれない状態になった。	61	30~ 49
12	10~11	施設内C棟東側非常口にて、ゴミ捨て作業中、階段を下降しているとき、不注意で階段数を間違えたため、左手首を骨折する怪我を負った。	60	50~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html